

平成 27 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 スカイマーク株式会社
代表者名 代表取締役会長 井手 隆司
問合せ先 代表取締役社長 有森 正和
(TEL. 03-5708-8280)

再生計画案の付議決定に関するお知らせ

スカイマーク株式会社（以下「再生債務者」といいます。）は、平成 27 年 5 月 29 日付で東京地方裁判所に再生計画案（以下「再生債務者案」といいます。）を提出し、同年 6 月 15 日付で付議決定（※）を受けましたので、お知らせいたします。

また、再生債権者であるイントレピッド・エアクラフト・リーシング・エルエルシーが平成 27 年 5 月 29 日付で東京地方裁判所に提出し、同年 6 月 10 日付で修正された再生計画案（以下「イントレピッド案」といいます。）も同年 6 月 15 日付で付議決定がなされました。再生債務者案とイントレピッド案の計画内容の異同については、再生債務者の平成 27 年 6 月 11 日付「イントレピッドの再生計画案（修正版）に関するお知らせ」と題するリリースをご参照ください。

付議決定された再生計画案については、平成 27 年 8 月 5 日に開催される債権者集会において決議が行われます。これまでお知らせしておりますように、再生債務者としては債権者集会において再生債務者案が可決され、かつ裁判所による認可決定を得られるよう、全社一丸となって尽力してまいり所存です。

以 上

※ 再生計画案を債権者集会の決議に付する旨の裁判所の決定のことを言います。